

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和2年6月12日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

### 一 競争入札に付する事項

- 1 業務の種類 中津支援学校給食調理業務
- 2 契約期間 令和2年8月1日から令和4年7月31日まで
- 3 給食提供期間 令和2年9月1日から令和4年7月31日まで（学校の休業日を除く）。ただし、契約開始から給食提供期間開始までの間には、調理従事者に対する衛生管理研修会や調理場内の整理及び試作等を行う。
- 4 対象施設 大分県立中津支援学校

### 二 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 1 入札参加者は、次の参加資格要件を満たすこと。
  - (一) 大分県が発注する物品の製造の請負及び買入れに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成20年大分県告示第148号）に定める入札参加資格を取得している者であること。
  - (二) 学校給食業務又は集団給食業務に実績を有し、確実に業務を遂行できる能力を有していること。  
なお、実績は、過去2年間に2箇所以上とする。
  - (三) 厚生労働省が作成した「大量調理施設衛生管理マニュアル」又は文部科学省が定めた「学校給食衛生管理基準」に基づいた調理業務を自社において確立し、現に、これに基づき調理業務を行っていること。
  - (四) 従業員に対して食品の安全衛生に関する教育を計画的に実施していること。

#### 2 入札参加者の制限

次に該当する者は、参加資格を有しない。

- (一) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者
- (二) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更正計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）

### 三 契約条項を示す日時及び場所

- 1 日時 令和2年6月12日（金）から同月22日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時までの間
- 2 場所 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館8階

#### 四 入札説明書及び入札参加資格等に係る事項

##### 1 入札説明書の配付

- (一) 日時 令和2年6月12日(金)から同月22日(月)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)午前9時から午後5時までの間
- (二) 場所 大分県庁舎別館8階 大分県教育庁体育保健課学校保健・食育班  
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号  
電話 097-506-5636

##### 2 入札説明会

- (一) 日時 令和2年6月19日(金)午後2時30分
- (二) 場所 大分県立中津支援学校  
〒871-0008 中津市大塚1番地  
電話 0979-22-0550

##### 3 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

##### (一) 添付書類

- (1) 会社概要書(経営理念、業務内容、組織体制、従業員数等が分かる資料)
- (2) 契約実績に関する資料(契約実績調書及び契約書の写し等)
- (3) 衛生管理に関する資料(衛生管理マニュアル、衛生管理体制等)
- (4) 従業員の安全衛生教育に関する資料(安全衛生に関する研修計画等)

##### (二) 申請の時期

令和2年6月12日(金)から同月25日(木)午後5時まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

##### (三) 申請書等の提出先

1の(二)に同じ。

##### (四) 申請書等の提出方法

持参又は郵送とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに大分県教育庁体育保健課に必着のこと。また、封筒に「中津支援学校制給食調理業務委託に係る一般競争入札参加資格確認書類在中」と朱書きすること。

##### (五) 提出部数

各1部

#### 五 入札及び開札の日時、場所及び入札金額

- 1 日時 令和2年7月2日(木)午後2時

- 2 場所 大分県庁舎新館4階41会議室
- 3 入札金額 消費税及び地方消費税抜きの契約期間の総額を記入すること。

## 六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- 1 入札保証金に関する事項  
大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により、入札保証金の全部を免除する。
- 2 契約保証金に関する事項  
大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により、契約保証金の全部を免除する。

## 七 無効入札に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- 1 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- 2 競争に際し、不当に価格をせり上げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- 3 同一の入札について、二以上の入札をした者のした入札
- 4 同一の入札について、二以上の入札者の代理人となった者のした入札
- 5 入札金額の訂正に訂正印のない入札
- 6 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- 7 入札に際し、不正の行為を行った者による入札
- 8 提出書類に虚偽の記載を行った者のした入札
- 9 その他入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札

## 八 最低制限価格に関する事項

設定しない

## 九 落札者の決定の方法

- 1 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- 2 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において再度の入札は、直ちにその場で行う。落札者がいないときには随意契約に移行するものとする。
- 3 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 十 その他

- 1 代理人による入札の場合は委任状を提出すること。
- 2 この入札に係る契約は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約とする。  
この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。
- 2 本入札及び契約に関する担当部署 大分県教育庁体育保健課学校保健・食育班